

武生高等学校PTA会則鳥瞰図〔案〕

〔1〕～〔20〕は、会則の第1条～第20条に対応する

① 名称・目的・機関 〔1〕 〔2〕 〔9〕

② 会員の範囲（←保護者・教職員+顧問） 〔3〕 〔16〕

③ 全員協議会 〔11〕

※ 年度当初〔全員協議会・代議員会〕を同時開催

④ 代議員の選出＝代議員制の採用＝ 〔10〕

※ 各クラスから2名選出+常任委員

※ 代議員会の正当性を担保

⑤ 代議員会の開催時期および権能 〔10〕

※ 年度当初＝予算・決算・事業計画承認

年度中期＝追加事業・補正予算審議

役員選考委員の選任ほか

⑥ 常任委員会〔各部会〕の構成と役割 〔12〕

総務＝各会議運営・学校行事支援

進路＝進路保護者学習会・先輩と語る会協力

環境＝校内環境（冷房設備等）・通学環境整備

研修＝研修旅行・集合研修・会員親睦

広報＝広報誌の発行・ホームページ作成

特別＝会長の要請に基づく特命事項

〔PTA事務局〕の創設 〔14〕 〔15〕

※ コンプライアンス体制の整備

※ 財務チェック機能の強化

⑦ 役員の任期と職務 〔4〕 〔7〕 〔8〕

⑧ 役員会の構成と機能 〔13〕

※ 会長・副会長・監事・各常任部会長で構成

※ 進捗事業管理・臨機事業対応

⑨ 役員選考委員会の構成と機能 〔5〕 〔6〕

※ 役員選考委員は代議員会で選出

『会長・副会長・監事』のみ選出。

※ 役員会の承認により決定

⑩ 会費と会計年度の明示 〔17〕 〔18〕 〔19〕 〔20〕

⑪ 監事⇒業務監査実施の他、必要に応じ

執行部門へ助言・指導 〔8〕 〔13〕

